

黒磯文化会館ネーミングライツパートナーの決定

令和 4 年 2 月 1 日から 3 月 2 日まで、黒磯文化会館に愛称を付与する権利（ネーミングライツ）の公募を行った結果、次のとおり、「愛称」と「ネーミングライツパートナー」が決定しました。

今後、愛称の使用開始時期や愛称を入れた施設看板の設置等について、パートナーと調整を進め、ネーミングライツに関する契約を締結します。

○ 愛称

大正堂くろいそみるひいホール

○ ネーミングライツパートナー

株式会社大正堂（栃木県那須塩原市東小屋 3 1 5 - 6）

○ 価格

1 0 0 万円（年額）

○ 期間

5 年間



那須塩原市黒磯文化会館

愛称の取扱い

- 市は、各種印刷物やホームページ等の広報媒体において、愛称を積極的に使用します。
- 愛称が定着するまで（おおむね 1 年を予定）は、市条例上の正式名称を併記する場合があります。